

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年6月3日(2010.6.3)

【公開番号】特開2008-264373(P2008-264373A)

【公開日】平成20年11月6日(2008.11.6)

【年通号数】公開・登録公報2008-044

【出願番号】特願2007-114537(P2007-114537)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 5 0 B

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年4月21日(2010.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板ボックスに制御基板を収容してなる制御装置を、遊技機前面体よりも後方に備えた遊技機において、

前記制御基板が動作している場合に動作するとともに動作中において予め定められた表示を行う表示手段を、前記基板ボックスに収容させて設け、

前記表示手段における表示を、前記遊技機前面体を通じて遊技機前方から視認可能としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記制御基板に設けられた演算装置は、遊技状態を通常遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる移行手段を備えており、

前記基板ボックス内に、前記表示手段の表示制御を実行する表示制御手段を有し、

当該表示制御手段は、前記特別遊技状態中の少なくとも一部の期間において特定表示を行うよう前記表示手段を表示制御することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記遊技機前面体を通じて遊技機前方から視認可能な位置に設けられ、遊技球が流下する遊技領域と、当該遊技領域に設けられ、遊技球が入球可能な開放状態と入球しがたい閉鎖状態とに切換可能な特定入賞装置と、を備えており、当該特定入賞装置に遊技球が入球することに基づいて特典が付与される構成であり、

さらに前記移行手段は、前記特別遊技状態下で、前記特定入賞装置を開閉制御する特定入賞装置制御手段を備えており、

前記表示制御手段は、特別遊技状態中に実行される前記特定入賞装置の開放回数の報知又はそれに対応した情報の報知を前記特定表示として行うよう前記表示手段を表示制御することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記遊技機前面体を通じて遊技機前方から視認可能な位置に設けられ、遊技球が流下す

る遊技領域と、当該遊技領域に設けられ、当該遊技領域を流下した遊技球が入球し得る入球装置と、を備えており、当該入球装置に遊技球が入球することに基づいて特典が付与される構成であり、

当該入球装置は、入球口を備えているとともに、当該入球口へ遊技球をガイドするガイド位置とガイドしない非ガイド位置とに切換配置されるガイド手段を備えており、

前記制御基板に設けられた演算装置は、予め定められたガイド実行条件が成立した場合に前記ガイド位置に動作するよう前記ガイド手段を制御するガイド制御手段を備えており

、前記基板ボックス内に、前記表示手段の表示制御を実行する表示制御手段を有し、当該表示制御手段は、前記ガイド手段がガイド位置にある場合の少なくとも一部の期間において特定表示を行うよう前記表示手段を表示制御することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項5】

前記基板ボックスを通じて前記表示手段を視認可能なように、当該基板ボックスは透明性を有する材料により形成されており、

さらに、前記制御装置は、前記遊技機前面体又は前記制御装置を支持する支持体をその支持対象に対して開いた場合に視認可能となる位置に設置されており、

前記表示手段の前記基板ボックス内における設置位置を、前記遊技機前面体又は前記支持体をその支持対象に対して開いた場合に前記表示手段自体が視認可能となる位置に設定したことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項6】

前記制御装置を、前記支持体の裏面側であって、少なくとも一部が前記支持体の回動先端側に位置するように設置するとともに、

前記表示手段の前記基板ボックス内における設置位置を、前記支持体の回動先端側となる位置に設定したことを特徴とする請求項5に記載の遊技機。